

令和4年度第1回広島市行政不服審査会及び第1回広島市行政不服審査会合議体会議の開催について（お知らせ）

1 広島市行政不服審査会の概要

広島市行政不服審査会は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）第81条第1項の規定に基づき設置された市長の附属機関であり、審査請求について市長の諮問に応じて調査審議します。

2 開催日時

令和4年4月18日（月）午前10時から

3 開催場所

広島市役所本庁舎14階第7会議室

4 議事内容

- (1) 広島市行政不服審査会
会長の決定、職務代理者の指名など
- (2) 広島市行政不服審査会合議体会議
審査請求事件の調査審議（非公開）

5 非公開の理由

個人情報に関する事項を取り扱うため。

6 お問い合わせ

企画総務局法務課内部統制係

電話：（082）504-2170

FAX：（082）504-2046

E-mail：houmu@city.hiroshima.lg.jp.